

議事日程 (第4号)

令和4年3月17日 午前9時00分開議

- 日程第1 諸報告 議会運営委員会の報告
- 日程第2 同意第1号 教育委員会委員の任命について
- 日程第3 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第4 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第5 承認第1号 令和3年度大刀洗町一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第6 承認第2号 令和3年度大刀洗町一般会計補正予算(第10号)の専決処分の承認
を求めることについて
- 日程第7 議案第1号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第2号 大刀洗町消防団員の定員, 任用, 給与, 分限及び懲戒, 服務等に関す
る条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第3号 大刀洗町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について
- 日程第10 議案第4号 大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第9号 令和4年度大刀洗町一般会計予算について
- 日程第12 議案第10号 令和4年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第13 議案第11号 令和4年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第12号 令和4年度大刀洗町土地取得特別会計予算について
- 日程第15 議案第13号 令和4年度大刀洗町下水道事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第14号 令和3年度大刀洗町一般会計補正予算(第12号)について
- 日程第17 請願第1号 中国政府による新疆ウイグル自治区などの人権侵害に関する意見書の
提出を求める請願
- 日程第18 発議第1号 中国政府による新疆ウイグル自治区などの人権侵害に関する意見書に
ついて
- 日程第19 閉会中の継続調査申出について(総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報

委員会、議会運営委員会)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告 議会運営委員会の報告
- 日程第2 同意第1号 教育委員会委員の任命について
- 日程第3 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第4 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第5 承認第1号 令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第6 承認第2号 令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認
を求めることについて
- 日程第7 議案第1号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第2号 大刀洗町消防団員の定員，任用，給与，分限及び懲戒，服務等に関す
る条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第3号 大刀洗町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について
- 日程第10 議案第4号 大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第9号 令和4年度大刀洗町一般会計予算について
- 日程第12 議案第10号 令和4年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第13 議案第11号 令和4年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第12号 令和4年度大刀洗町土地取得特別会計予算について
- 日程第15 議案第13号 令和4年度大刀洗町下水道事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第14号 令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第12号）について
- 日程第17 請願第1号 中国政府による新疆ウイグル自治区などの人権侵害に関する意見書の
提出を求める請願
- 日程第18 発議第1号 中国政府による新疆ウイグル自治区などの人権侵害に関する意見書に
ついて
- 日程第19 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報
委員会、議会運営委員会）
-

出席議員（11名）

1番 森田 勝典	2番 隠塚 春子
3番 平田 康雄	4番 野瀬 繁隆
5番 黒木 徳勝	7番 平山 賢治
8番 東 義一	9番 古賀 世章
10番 松熊武比古	11番 高橋 直也
12番 安丸眞一郎	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 佐田 裕子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	中山 哲志	副町長 ……………	大浦 克司
教育長 ……………	柴田 晃次	総務課長 ……………	重松 俊一
税務課長 ……………	田中 豊和	福祉課長 ……………	平田 栄一
地域振興課長 ……………	村田 まみ	産業課長 ……………	佐々木大輔
建設課長 ……………	棚町 瑞樹	子ども課長 ……………	松元 治美
健康課長 ……………	早川 正一	生涯学習課長 ……………	矢野 智行
会計課長 ……………	山田 恭恵	住民課長 ……………	矢永 孝治
財政係長 ……………	福岡 信義	人事法制係長 ……………	堀内 智史
監査委員 ……………	村山真知子		

開議 午前9時00分

○議長（安丸眞一郎） おはようございます。

現在の出席議員は11人です。

ただいまから、令和4年第16回大刀洗町議会定例会を再開いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 諸報告

○議長（安丸眞一郎） 日程第1、諸報告を行います。

過日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしております。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。黒木徳勝委員長、登壇して報告願います。黒木徳勝委員長。

○議会運営委員長（黒木 徳勝） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の黒木徳勝です。議会運営委員会の協議結果を御報告いたします。

委員会は、令和4年3月9日14時45分から協議会室において開催し、出席委員は5名でした。安丸議長及び執行部側から重松総務課長の出席を得て、協議いたしました。

委員会で協議の結果、議案第14号令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第12号）についての1件を、本日の日程に追加することに決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（安丸眞一郎） これで、諸報告を終わります。

日程第2. 同意第1号 教育委員会委員の任命について

○議長（安丸眞一郎） 日程第2、同意第1号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、同意第1号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本件は同意することに決定しました。

日程第3. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（安丸眞一郎） 日程第3、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦を議題といたします。

この推薦について、御意見ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） お諮りします。本件について、特に不適任という意見もないようでございますので、議会の意見は適任ということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 異議なしと認めます。本件について、議会の意見は適任と決定しました。

日程第4. 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（安丸眞一郎） 日程第4、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

この推薦について、御意見ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 異議なしと認めます。

お諮りします。本件について、特に不適任という意見もないようでございますので、議会の意見は適任ということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 異議なしと認めます。本件について、議会の意見は適任と決定しました。

日程第5. 承認第1号 令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（安丸眞一郎） 日程第5、承認第1号令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本件は、承認することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本件は承認することに決定しました。

日程第6. 承認第2号 令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（安丸眞一郎） 日程第6、承認第2号令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本件は、承認することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本件は承認することに決定しました。

日程第7. 議案第1号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第7、議案第1号大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、

本案は、原案のとおり可決しました。

日程第8. 議案第2号 大刀洗町消防団員の定員, 任用, 給与, 分限及び懲戒, 服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第8、議案第2号大刀洗町消防団員の定員, 任用, 給与, 分限及び懲戒, 服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号大刀洗町消防団員の定員, 任用, 給与, 分限及び懲戒, 服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第9. 議案第3号 大刀洗町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第9、議案第3号大刀洗町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第3号大刀洗町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立10名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第10. 議案第4号 大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第10、議案第4号大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立10名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第11. 議案第9号 令和4年度大刀洗町一般会計予算について

○議長（安丸眞一郎） 日程第11、議案第9号令和4年度大刀洗町一般会計予算についてを議題といたします。

なお、所管の予算特別委員会委員長から審査報告書の提出がありましたので、お手元に配付をいたしております。

それでは、予算特別委員会高橋委員長、登壇して報告をお願いいたします。高橋直也委員長。

○予算特別委員長（高橋 直也） 皆さん、おはようございます。予算特別委員会の委員長を務めました高橋直也です。

予算特別委員会に付託されました議案第9号令和4年度大刀洗町一般会計予算についてのほか特別会計4議案について、審査の概要と審査結果を報告いたします。

審査は、3月7日、8日、9日の3日間にわたり、全委員出席の下、中山町長、大浦副町長、柴田教育長をはじめ関係課長などの出席を求め審査を行いました。

一般会計予算審議の後、議員間討議を行い、再質疑を実施いたしました。

その後、討論を行い、採決いたしました。

特別会計については、令和4年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算から下水道事業特別会計予算までを会計ごとに報告、説明を受けた後、質疑を行い、4議案を一括して議員間討議を行いました。

その後、特別会計を議案ごとに再質疑し、討論、採決いたしました。

採決の結果、議案第9号令和4年度大刀洗町一般会計予算、議案第10号令和4年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算及び議案第11号令和4年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算は、賛成多数で可決すべきものと決しました。

また、議案第12号令和4年度大刀洗町土地取得特別会計予算及び議案第13号令和4年度大刀洗町下水道事業特別会計予算は、賛成全員をもってそれぞれを可決すべきものと決しました。

ただし、予算特別委員会の審査と自由討議を踏まえ、令和4年度予算の執行に当たっては、特に次の4点について意見が出ました。

1、事業計画の策定について。特に新規の事業を予算計上するに当たっては、政策や法令などの根拠、提案に至るまでの経緯、財源保持について議会に対し詳細に説明を行うこと。

2、資源回収ステーションの設置等について。先ほどの指摘も含め、中長期的な計画など、町の方針を明らかにし、慎重に執行すべきこと。

3、行政区からの要望対応について。各行政区からの要望は、地域に根差した事業が多いため、十分な予算措置を図るとともに、実施の方策を検討すること。実施できない場合でもその理由や今後の見通しを説明すべきこと。

4、制度の周知徹底と予算措置について。各種の支援、助成制度が対象者に周知され活用できるように、住民や対象機関に積極的に制度の周知を図ること。また、予算措置についても、年度途中で機敏に対応を行うこと。

以上のことを留意して行政運営に当たられるように申し述べるものであります。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（安丸眞一郎） 本件についての質疑を省略いたします。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と、交互に行います。討論ございませんか。2番、隠塚春子議員。

○議員（2番 隠塚 春子） おはようございます。議席番号2番、隠塚でございます。

私は、反対の立場から討論させていただきます。

今回上程された予算案の多くには賛成いたします。特に、中央公民館の改修については、生涯学習センターと避難所の機能を併せ持つということで大いに期待しております。また、障がい者福祉タクシー券の枚数を近隣自治体と同様ではありますが、増やしていただく提案には感謝しております。特に透析患者の方のためにもさらなる支援を望むものです。

反対の理由のうち、3つを述べさせていただきます。

まずは、地域ブランド推進事業としての海外事業の委託が継続されております。コロナ禍の中、また政情不安定な状況にある香港では、成果にも疑問があり、住民や議会の目か届かずに不透明であります。海外事業は取りやめ国内にもう少し目を向けるなどや、新しい商品の開発を応援していくべきだと考えます。

2つ目には、KBCふるさとWishへの委託料です。住民から、ほかの行事は中止になっているのになぜエダマメ収穫祭だけが中止にならないのかという声を幾つも聞きました。そんな声がある中で、ふるさとWishには既に市町村会より負担金があり、大刀洗町が取り上げられないわけではありません。エダマメ収穫祭の時期に合わせた放送のために150万円もの委託料を支払う必要があるとは考えられません。

3つ目です。地域優良賃貸住宅費としての3つのスカイラークの委託費は合計1,400万円以上、年間3,000万円近くの還付金もあります。これは精査されるべきだと考えます。

以上のような理由から、一括決議という性質上、本予算案に反対いたします。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） ほかに討論ございませんか。4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 私は、令和4年度予算案に賛成の立場から討論を行います。

一般会計では、86億6,300万円余で、対前年度より14億5,400万円余の増加となっております。率にしまして20.2%の大幅な伸びとなっております。4つの特別会計を含めると、総額で114億8,300万円で、対前年度比、率にして14.8%の増加ということになります。

この主な要因としては、防災行政無線の整備、そして防災重点ため池に指定されたため池のうち優先度の高い3か所のしゅんせつ工事など、防災・減災としての取組、また、策定されています大刀洗町公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した公民館の大規模改修工事など、大型工事に要する費用が計上されており、安全・安心な暮らしの確保など、これらの施策は第5次大刀洗町総合計画が目指す町の将来像の実現に大きく寄与するものと考えております。

そして、デジタル社会の形成に関する個人情報保護法制度見直しに伴う例規集整備事業、また、

交通弱者に対する乗合定額タクシー事業、高齢者補聴器購入助成事業、教育面での市区町村子ども家庭総合支援拠点設置整備、GIGAスクール構想に関するICT支援事業など、多様化する社会ニーズに沿った新規施策や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する諸事業への取組など、継続事業も含め必要な事業に要する費用がバランスよく計上されているものと考えております。

そういうことも踏まえて、歳入面でも見てみますと、徴税の伸び、それから町財政計画や人口増による地方譲与税、それから地方交付税の伸びが見込まれているところでございます。

最後に、これらの予算の執行に当たりましては、さらに事業効果を見極める必要がある時期もあると考えてはおりますけれども、今後も引き続き健全な財政運営をお願いし、私の本予算案に対する賛成の立場からの討論を終わらせていただきます。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） ほかに討論ございませんか。7番、平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 7番、平山です。私は、本予算に反対の立場から討論を行います。

毎年申し上げておりますが、私は予算案のほとんどの項目には賛成するものであります。とりわけ令和2年度から3年度にかけては、新型コロナウイルスの感染拡大や5年連続の水害など、これまで経験したことのない社会状況への対応が求められる中で、住民の福祉、暮らし、営業を守るための諸政策が実行されました。日々対応に当たられ尽力なさっている行政各位に敬意を表します。

引き続き令和4年度においても国・県等の交付金を有効に活用しながら、機敏に親身に対応していただくようお願いするものです。

また、先ほど予算特別委員会委員長からも報告がありましたように、支援制度、負担軽減の制度などは該当の方への徹底的な周知と活用を図ることが重要です。結婚新生活応援制度や特別障がい者手当、また補聴器への補助も始まります。住宅改修補助金も好調とのこと。全ての住民や該当者に制度を周知することや、生活に困った方がワンストップで支援を受けられる各課の連携など、対応の充実が求められると思います。

さて、4年度当初予算を拝見しておりましたも評価できる項目が多々ございます。特に、加齢性難聴への補聴器購入助成は、全国的に要望が高まっているところ、県下でも先進的な事業化であり、大いに評価します。今後、周知や補助単価の増など、さらなる充実をお願いしたいと思います。

妊産婦子育て支援に関し、4年度より産後健診、新生児聴覚検査、3歳児視覚検査への補助が行われることも評価したいことです。今後、関係部署の人員の充実も含め推進していただきたいと思います。

次に、執行に当たって充実が必要と考えるものです。

第1に、住民協議会です。住民の多様な意見を聴取する点では評価ができますが、その前提となるテーマ選定や委託業者選定、会議進行や意思決定の方法は妥当でしょうか。事業の目的や手法を含めて、実行すべきと考えます。

第2に、防災行政無線設置事業です。仮に可決した場合、防災ラジオなど、他の関連事業との整合性をよく取りながら執行に当たっていただきたいと願います。

第3に、まちづくり事業にあつては、大学との連携など、目的や根拠、効果をさらに明らかにしていただきたい。地方創生のあのとおり、地元根差し地元の利益となる事業形態をよく考えていただきたいと思ひます。

第4に、住宅改修補助事業は好評につき、3年度の予算をほぼ使い切ったとの答弁でありました。かねてから申し上げてありますように、この事業は申請者の住環境の向上のみならず、町内の建設業者さんなど、予算額の数十倍の効果があるものとされています。さらなる充実をお願いするものです。

第5に、学校教育にあつては、コロナ対応など現場には大変御苦労なさっていることと思ひます。コロナ禍で様々な行事が中止となり、子供たちの学びの経験が減っていると感ひます。コロナ禍においても様々な体験や学び、発表の場は最大限に保障しつつ、逆に学力テストのような、子供に序列や平均点競争の圧力を持ち込むような制度こそ削減していただきたいと思ひます。

また、コロナ対策やいわゆる学力の向上という点では、少人数学級への町単独の取組もさらなる強化を願う次第です。

次に、賛成できないものです。

政府は、デジタル化推進の名の下に、マイナンバーカードの発行や関係諸法令の整備を推進していますが、その本質は国民の財産などのあらゆる情報監視、関連企業の利益など、国民の利益とは相反するものではないでしょうか。こうした政府の事業強行に対しても、住民の個人情報や利益を守る観点から、政府に対して厳しい立場で臨んでいただきたいと思ひます。

第2に、地域ブランド推進事業です。全てを否定するものではありませんが、目的や根拠、効果、委託先の選定など、詳細に検討すべきであります。

コロナ禍や海外安全の状況も踏まえ、事業そのものの見直し、まして、事業者への随意契約を行うべきではないと考えます。

第3に、まちづくり推進補助金、資源改修ステーション設置費で、ごみ減量、リサイクル、生ごみの堆肥化などは議会の委員会からも提言していたところであり、その取組そのものは大いに評価したいです。が、今年度からの施行に続く予算化は、複数の課が関わっていると思ひますが、その目的や目標、効果、住民との関係や将来像が見えてまいりません。積極的に推進するものか、

申請を待つものかもよく理解できない状況です。また、現行のごみ処理行政との関係も不透明な状況であります。

他の先進地の事例を見ても、まず町職員全体の意識改革、その後に数年かけて住民との議論、啓発に取り組んでいます。事業を実施するに当たっては、数年後のビジョンをよく示していただきたいと思います。現時点での予算化には賛成できません。

また、国民健康保険の問題です。被保険者への税負担が余りに高過ぎる国保税については、町の財源も活用しながら負担減に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、同和に関する補助金を特定の団体に投げ渡すことは、同和問題の真の解決に逆行するものであり、断固反対するものです。

全体として、ふるさと応援寄附金は好調であるものの、全体的な財源としては引き続き厳しい予算編成とお見受けします。コロナ禍において、住民福祉の向上のための必要な事業を行いながら、住民福祉に該当しないものや、計画や目的、効果が不十分なものは年度途中でも厳しい見直し、または補強するなどして、効果的な執行を目指していただきたいと思います。

以上の点から、一括採決には反対するものでありますが、仮に可決した場合でも、行政におかれては、予算委員会での審査や委員長報告等も踏まえ執行に当たられるよう、切にお願いするものです。議員各位の御賛同、よろしく申し上げます。

○議長（安丸眞一郎） ほかに討論ございませんか。3番、平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 議席番号3番、平田康雄です。私は、賛成の立場から討論いたします。

先ほども野瀬議員のほうから言われましたように、総額約86億6,000万円となる令和4年度の一般会計予算案は、前年対比14億5,000万円、率にして20.2%増しの大型予算であります。

予算案には、新型コロナウイルスワクチン接種事業など40億もの主要事業のほか、行政運営や住民生活に必要不可欠な事業が多数予算計上されています。

また、第5次大刀洗町総合計画に基づく事業や議会の提案に基づく事業、あるいは議員や住民からの要望をもとに予算化された事業など、28科目もの斬新な事業が新たに実施されます。

例えば、乗合定額タクシー事業であります。この事業は、総合計画に基づく事業で、既存構想の維持補完的な交通手段の創出・検討という施策の展開を図るための事業であります。町民の移動手段を充実させるため、タクシー事業者と連携し、乗合の定額タクシーを運行するものであり、地域公共交通として大いに期待されます。

次に、地域住民などの要望に基づく事業としては、公園などの照明灯をLED化するための事業や担い手への農地集積促進するための事業、あるいは高齢者が補聴器を購入するなどの事業な

どが実施されます。

また、本年度に設計業務委託が行われた大型事業も、工事費が予算計上されています。1つは、中央公民館大規模改修事業であります。老朽化した中央公民館の大規模改修を行うことで利用者の安全と利便性を向上させるものであります。改修に合わせエレベーターや新駐車場の駐車場は設置されることになっています。

2つ目は、防災行政無線整備事業であります。この事業は、令和2年度に建設経済委員会から町長宛に提出された提言書に基づく事業であります。情報を住民に即時に伝達する手段として防災行政無線が整備されることになっており、災害時における住民の安全性の確保に威力を発揮するものと思われま。

3つ目は、重点ため池しゅんせつ工事であります。町内にある7つの防災重点ため池のうち3か所の新設工事を行うもので、4億6,800万円もの予算が計上されています。

これらの大規模事業を年度内に完了するためには、早急な着工がいかに重要か、議員の皆さんも十分に御理解のことと思います。

最後になりましたけれども、昨年引き続き実施される新型コロナウイルスワクチン接種事業は、3回目のワクチンを接種するための事業であり、9月末までに完了することになっていますので、一刻も早く予算を計上させる必要があります。

以上をもって討論を終わります。議員各位の御賛同をお願いします。

○議長（安丸眞一郎） ほかに討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） これで討論を終わります。

これから、議案第9号令和4年度大刀洗町一般会計予算についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立8名]

○議長（安丸眞一郎） 議員10名中起立8名です。起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第12. 議案第10号 令和4年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算について

○議長（安丸眞一郎） 日程第12、議案第10号令和4年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

委員会報告と質疑を省略いたします。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号令和4年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立9名〕

○議長（安丸眞一郎） 10名中起立9名です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第13. 議案第11号 令和4年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算について

○議長（安丸眞一郎） 日程第13、議案第11号令和4年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算についてを議題といたします。

委員会報告と質疑を省略いたします。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号令和4年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立9名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立9名。起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第14. 議案第12号 令和4年度大刀洗町土地取得特別会計予算について

○議長（安丸眞一郎） 日程第14、議案第12号令和4年度大刀洗町土地取得特別会計予算についてを議題といたします。

委員会報告と質疑を省略いたします。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第12号令和4年度大刀洗町土地取得特別会計予算についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第15. 議案第13号 令和4年度大刀洗町下水道事業特別会計予算について

○議長（安丸眞一郎） 日程第15、議案第13号令和4年度大刀洗町下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

委員会報告と質疑を省略いたします。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第13号令和4年度大刀洗町下水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立10名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第16. 議案第14号 令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第12号）について

○議長（安丸眞一郎） 日程第16、議案第14号令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第12号）についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 総務課重松でございます。

それでは、追加議案させていただいた議案第14号について、提案理由及び内容について御説明いたします。

1枚めくってください。議案第14号令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第12号）。令和3年度大刀洗町の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億6,789万5,000円とする。

繰越明許費の補正。第2条、繰越明許費の追加は「第1表 繰越明許費補正」による。

令和4年3月17日提出。大刀洗町長、中山哲志。

では、最後のページをご覧ください。

金額の増減はございません。1点、繰越明許費の追加の分でございます。

第1表繰越明許費補正、1、追加、事業名が大刀洗公園遊具等改修工事、金額4,066万2,000円。これを令和3年度から令和4年度に繰り越す分で追加をさせていただいた分です。

内容につきましては、本来3月末に完成予定でございましたけれども、業者との工程会議の中で、遊具利用者の安全性を確保するため一部設計変更をしたために、工期が3月末では間に合わず、4月末完成が明らかになったために、今回、追加として繰越明許費として計上させていただいているものです。御審議よろしくお願いたします。

○議長（安丸眞一郎） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） ここでしばらく休憩をしたいと思います。

休憩 午前9時40分

再開 午前9時56分

○議長（安丸眞一郎） それでは、休憩前に続き質疑を再開いたします。

何か質疑ございませんか。4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） ちょっとお尋ねだけですが、先日、この工事の工程の説明を受けました。実際はプロポーザルで行って、10月に契約をして3月の二十何日だったっけ、3月23日……。3月中には完了するというので、既に製品等は工場検査まで行ってちゃんと確認していますという説明を受けました。どうも、青森工場で製作をしたということでございます。

実は、昨日ちょっと大きな地震があつて、輸送に関して、大丈夫なのかなというのを、ちょっと蛇足ですけど、ちょっと何かあれば教えていただきたいと思つています。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。棚町建設課長。

○建設課長（棚町 瑞樹） では、野瀬議員の質問にお答えいたします。

青森の工場のほうに工場検査に行きまして、その後、こちらのほうに輸送のことの御質問だと思いますけれども、当初船便で来るのか、どういうふうにするのかということで確認を取りましたところ、陸路のほうでこちらのほうに、安全に持ってくるような形での協議をしておりますので、こちらのほうに持ってくる際には、陸路、高速を使ってこちらのほうに運んでくるみたいな形になるかと思つていますけれども、そういうことでございます。

○議長（安丸眞一郎） 4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） それは確認していただければいいんですけども、今、予算を審議している中で、大型の工事というのが結構来年出てきます。

何が言いたいかという、工期設定、工期を設定されると思うんです。プロポーザルでやったり指名競争でやったり、やり方はいろいろなんでしょうけれども、適正工期をぜひきちっと取っていただきたいというのをお願いしたいと思います。

例えば、準備工でも一月とか50日とかかかるような工事もありますし、後片づけまで考えれ

ばそれだけでも大体2か月ぐらいは要する場合があります。それを3月末までに終わらせるというのは、いわゆる早めに発注をするということ。特に、今土木業者さんたちも結構忙しくて、土日を休みを取らずに、いわゆる労基法に違反する、いわゆる普通の人で言えば残業が多過ぎて災害を招くとかいう、これをよく言われているんです。だから、きちっと適正工期を確保した上で、何かあればそれは工期延長して繰り越したりするという形にはなろうかと思えますけれども、それをぜひともお願いしておきたいということで、それだけです。すみません、よろしくお願いします。

○議長（安丸眞一郎） この件、答弁はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほか質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第12号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立10名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第17. 請願第1号 中国政府による新疆ウイグル自治区などの人権侵害に関する意見書の提出を求める請願

○議長（安丸眞一郎） 日程第17、請願第1号中国政府による新疆ウイグル自治区などの人権侵害に関する意見書の提出を求める請願を議題といたします。

総務文教厚生委員会東委員長、登壇して報告をお願いします。東義一委員長。

○総務文教厚生委員長（東 義一） おはようございます。総務文教厚生委員長の東義一です。

令和4年第16回大刀洗町議会定例会において、総務文教厚生委員会に付託されました請願第1号中国政府による新疆ウイグル自治区などの人権侵害に関する意見書の提出を求める請願について、審査結果を報告いたします。

委員会は、令和4年3月4日午後1時30分から、協議会室において開催いたしました。出席委員は、6名中5名です。

安丸議長及び紹介議員の平田康雄議員と請願者のウイグルなどの問題を考える福岡の会代表の

武藤利枝さんの出席を得て審査いたしました。

まず、紹介議員より、請願の趣旨、内容の説明及び請願者より意見、補足説明を受けた後、審査を行いました。

請願者の武藤利枝さんからは、ウイグル人のトゥール・ムハメットさんのウイグル問題についての講演で、新疆ウイグル自治区において中国政府当局によるウイグル人への強制労働や不妊手術など、重大な人権問題になっていることなどが訴えられました。

審査の結果、お手元に配付しています審査報告書のとおり、満場一致で採択するものと決定いたしました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（安丸眞一郎） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、請願第1号中国政府による新疆ウイグル自治区などの人権侵害に関する意見書の提出を求める請願を採決いたします。

本請願に対する委員会の報告どおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本請願については採択とすることに決定しました。

日程第18 発議第1号 中国政府による新疆ウイグル自治区などの人権侵害に関する意見書について

○議長（安丸眞一郎） 日程第18、発議第1号中国政府による新疆ウイグル自治区などの人権侵害に関する意見書についてを議題といたします。

まず、意見書を朗読願います。事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（安丸眞一郎） これより、提出議員の趣旨説明を求めます。3番、平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 議席番号3番、平田康雄です。中国政府による新疆ウイグル自治区などの人権侵害に関する意見書の提出を求める請願の趣旨を説明いたします。

近年、新疆ウイグル自治区における中国政府によるウイグル人への強制労働などの重大な人権

侵害が国際的な問題となっています。

平成30年9月、国連の人種差別撤廃委員会は、中国に関する総括意見を公表し、多数のウイグル人などが法的手続なしに、長期にわたって強制収容され、再教育が行われていることに切実な懸念を表明しました。

中国政府による深刻な人権侵害は、ウイグル人のほかチベットや内モンゴル、香港などの人々に対しても行われていることから、今回の北京オリンピックにおいて外交的ボイコットが行われました。

こうした中、2月7日に衆議院本会議において、新疆ウイグル自治区などでの人権状態の懸念について、国会決議が採択されましたが、諸外国に比べて明確な姿勢を出しておりません。

日本は、国際人権条約に基づき基本的な人権の尊重を掲げる国として、国際社会と協調しつつ、中国政府に対して説明責任を果たすよう求める必要があります。

以上の趣旨から、本町議会として人権侵害に関する意見書を国に対して提出するよう求めるものであります。

以上であります。

○議長（安丸眞一郎） これから、質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、発議第1号中国政府による新疆ウイグル自治区などの人権侵害に関する意見書についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第19. 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会）

○議長（安丸眞一郎） 日程第19、委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会及び議会運営委員会の各委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、所管事務調査等の閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（安丸眞一郎） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第16回大刀洗町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉会 午前10時14分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年 3月17日

議 長 安丸眞一郎

署名議員 野瀬 繁隆

署名議員 黒木 徳勝